

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校北海道リハビリテーション大学校		平成8年4月1日	吉田 克彦	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-3364				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日	吉田 祐樹	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	専門課程	理学療法学科	-	平成18(2006)年度	平成27(2015)年度			
学科の目的	本学科は、医療技術に関する知識及び技術を教授するとともに、豊かな教養と人格を備えた有能な医療技術者を養成し、よって社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	豊富なノウハウを備えた教員陣の個別指導や分野別試験対策による徹底指導で、苦手分野も効率的に学び、国家試験の合格率が高い。実践を重視したカリキュラムが豊富であり、より効果的なリハビリを提供するための技術を学べる。1年次からの臨床実習により早期から臨床における実践を知り、高いモチベーションを持って国家試験に向かえる。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,570 単位時間 - 単位	1,070 単位時間 - 単位	1,000 単位時間 - 単位	1,500 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位
	夜間							
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率				
240人	194人	0人	0%	12%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		41人					
	■就職希望者数(D)		40人					
	■就職者数(E)		40人					
	■地元就職者数(F)		37人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		93%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定審査 受審年月: 令和6年度 評価結果を掲載したホームページURL: -							
当該学科のホームページURL	https://yoshida-rehabili.jp/pt/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,570 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,035 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		120 単位時間						
うち必修授業時数		3,570 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,035 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		120 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		- 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		- 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位						
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		-人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		7人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		-人					
	計		10人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、職業教育には欠かせない実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据え、医療現場のニーズに則した養成教育を行なうべく業界や医療機関・施設と密な連携を図り、地域医療に貢献できる医療専門職育成において重要な役割を担う組織である。また、委員会での意見・要請は教育課程に反映すべく、役職者が一同に会する運営会議で協議し教育課程や臨床教育に活かす。

②複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

③教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、教務部会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高村 雅二	(株)ARTISAN さっぽろリハビリ・ラボ 代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
岸上 博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐藤 義文	公益社団法人北海道理学療法士会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
早川 琢	一般社団法人北海道言語聴覚士会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
吉田 克彦	専門学校北海道リハビリテーション大学 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
柿崎 貴浩	専門学校北海道リハビリテーション大学 副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
浜本 浩一	専門学校北海道リハビリテーション大学 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
目黒 文彦	専門学校北海道リハビリテーション大学 作業療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
北風 祐子	専門学校北海道リハビリテーション大学 言語聴覚学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月
 (開催日時(実績))
 第1回 令和5年9月4日 18:00～(オンライン開催)
 第2回 令和6年3月14日 18:00～(オンライン開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 ①コロナ禍の状況の中で養成校としてどのような授業運営、臨床実習を進めてきたかということについて報告。その中で委員の先生からのご質問をいただきながら情報交換をすることで、今後授業運営に関する共通認識を持つことができた。
 ②本学学生指導委員会のアンケートをもとに、学生の髪色について意見交換。過度に縛り付けることは今の時代にそぐわない、といった意見がある一方、髪色に限らず挨拶・態度等も状況に合わせたメリハリが必要であり、今まで通りの指導が必要。学生の納得が得られるような指導を期待する。といった意見もいただき、今後の指導方針の参考とさせていただきます。
 ③指定規則改定に伴い新設された科目について、今回初めて実施したことによる反省点・課題点を報告、情報共有した。このことを踏まえて、次年度の運営に向けて検討しているところである。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 臨床実習の具体的な目標の達成に向けては、指導者の助言・指導のもとに到達出来るよう、臨床実習期間中に繰り返し実習指導者と学校側とで実習生の進捗状況等を確認し、かつ本人とも目標を確認しながら実習を進めて行く。なお、学校の担当教員は、実習期間中、実習先を訪問し学生の進捗状況や各々の課題・問題点を実習指導者より指摘、助言を頂き学生指導に活かす。ただし、コロナ禍においては、訪問に替えてメール、オンラインによるテレビ電話等の活用する。
 実習開始前(5月、9月、翌年1月)に「臨床実習指導者会議」を行い実習指導者と学校教員とのミーティングを実施、前年度の総括をはじめ今期実習の概要や評価における確認及び情報共有を行う。
 総合臨床実習の評価基準は各実習目標達成に従って指導及び評価を受ける。中間評価、最終評価を行い「最終評価」を総合評価とする。実習先では情意面の評価、学校では知識面と技能面の評価を行い総合評価の判定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	2年次の総合臨床実習を踏まえ、実際の症例の状況や変化に応じた評価手技の応用性を養うとともに、理学療法の実施に際しても反応や変化を適確に把握し、ゴールやプログラムの変更を含む理学療法の進め方を理解する。	・医療法人 溪仁会 手稲溪仁会病院 ・医療法人 溪仁会 札幌西円山病院 ・医療法人 社団 我汝会 さっぽろ病院 ・医療法人 札幌麻生脳神経外科病院 ・社会医療法人 森山メモリアル病院 他(35件)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規程により次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。
 1、教職員研修会
 2、専門学校教育研修会
 3、階層別研修
 4、外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等	研修名: 第74回北海道理学療法学会 期 間: 令和5年11月11・12日 ハイブリッド開催 内 容: 「多様性をつなぐ」をテーマとした、基調講演・特別講演・シンポジウム・市民公開講座等。	連携企業等: 公益社団法人 北海道理学療法士会 対 象: 学科専任教員
	研修名: 第21回日本神経理学療法学会学術大会 期 間: 令和5年9月9・10日 内 容: 養成教員の教育技能向上や交流を目的とし、大会テーマに沿った講演やグループワーク、教員交流。	連携企業等: 公益社団法人 日本理学療法士協会 対 象: 学科専任教員

<p>研修名：第36回教育研究大会・教員研修会 期間：令和5年8月25・26日 予定 内容：リハビリテーション医療のコアスタッフである理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する教育機関の教員が一同に会し、リハビリテーション医療の関連職種に対する教育について議論するとともに、わが国の保健・医療・福祉の更なる発展に寄与することを趣旨として、「リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト」をメインテーマに各種講演やシンポジウム、口述発表・ポスター発表などが行なわれる。</p>	<p>連携企業等：一般社団法人 全国リハビリテーション 学校協会 対象：学科専任教員</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>	
<p>研修名：文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会 期間：令和5年8月1日 内容：「心動かす価値が未来を変える～持続可能な組織・地域をつくるために～」をテーマに、教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修。</p>	<p>連携企業等：北海道私立専修学校各種 学校教育能力認定委員会 対象：北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校教職員</p>
<p>研修名：専門学校教育研修会 期間：令和5年8月10日 内容：教育機軸を活用した各校の取り組みを紹介し、日々の業務に生かすことを目的とする。</p>	<p>連携企業等：北海道医療大学 対象：学校法人吉田学園教職員</p>
<p>(3) 研修等の計画</p>	
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>	
<p>研修名：第75回北海道理学療法学会 期間：令和6年11月30日 内容：「昭和・平成の理学療法史を継承し、進化に向けた令和を考える」をテーマとした基調講演・特別講演等。</p>	<p>連携企業等：公益社団法人 北海道理学療法士会 対象：学科専任教員</p>
<p>研修名：第22回日本神経理学療法学会学術大会 期間：令和5年9月28・29日 内容：養成教員の教育技能向上や交流を目的とし、大会テーマに沿った講演やグループワーク、教員交流。</p>	<p>連携企業等：公益社団法人 日本理学療法士協会 対象：学科専任教員</p>
<p>研修名：第37回教育研究大会・教員研修会 期間：令和6年8月30・31日 内容：リハビリテーション医療のコアスタッフである理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する教育機関の教員が一同に会し、リハビリテーション医療の関連職種に対する教育について議論するとともに、わが国の保健・医療・福祉の更なる発展に寄与することを趣旨として、「リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト」をメインテーマに各種講演やシンポジウム、口述発表・ポスター発表などが行なわれる。</p>	<p>連携企業等：一般社団法人 全国リハビリテーション 学校協会 対象：学科専任教員</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>	
<p>研修名：文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会 期間：令和5年8月1日 内容：教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修。</p>	<p>連携企業等：北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校教職員 対象：北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校教職員</p>
<p>研修名：専門学校教育研修会 期間：令和5年8月10日 内容：教育機軸を活用した各校の取り組みを紹介し、日々の業務に生かすことを目的とする。</p>	<p>連携企業等：未定 対象：学校法人吉田学園教職</p>
<p>研修名：吉田学園教職員研修会 期間：未定 内容：新年度を迎えるにあたり、外部講師から講義を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。</p>	<p>連携企業等：未定 対象：学校法人吉田学園教職</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、提携企業等の役職員2名以上により構成する。当該委員会は原則次の事項について意見・評価を行い、当該委員会においての意見・評価については、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努め、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献
- ・国際交流等

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ② 学校における職業教育の特色は何か ③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④ 学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤ 学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	① 目的等に沿った運営方針が策定されているか ② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④ 人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ② 教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫ 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価においては「自己点検・評価」における課題・問題点について現在改善に向けた取組がなされており、更に質の向上に向けて踏み込んだ取組み等、各委員にご意見や示唆をいただき、必要に応じて運営会議・職員会議で検討を図る。今回の学校関係者評価においては、国家試験不合格者が若干名出たことを報告した。また、昨今の学生気質や学習能力低下など学生に現状に応じた新たな教育方法や環境を整えるべく、「教育力向上プロジェクト」を核に教育研究等検討を進めている。また、リメディアル教育として「国語」「数学」等基礎学力のフォローを放課後講座として実施するなど、退学率低減に向けた積極的に取組みを行っている。当校の教育は職業人として教育をしてくれるという目標が明確でわかりやすいとのご意見をいただいた。また、平均点を取るよりも「あなたは何かができるの？」という点を大切にされた教育の必要性についてもご意見をいただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
岸上 博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育に関する 有識者

丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鵜飼 渉	札幌医科大学医学部神経精神医学講座 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生 保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

<p>(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/ 公表時期: 令和6年10月31日</p>
--

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 貸借対照表 ・収支計算書 監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/>
公表時期: 令和6年10月31日

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			自然科学	【物理学】物理学の基礎を学び、それぞれの分野で私たちの生活、介護・医療との関連性を考える。また、数式を理解し「物理量」の計算について学ぶ。 【生物学】他の科目の参考となるよう、DNAから生態系まで生物学の基本的な知識を学ぶ。	1・前期	30	2	○			○			○		
2	○			情報科学Ⅰ	文書、集計表、グラフ、スライドを作成できるようになる。PCの基本的な操作を身につける。	1・前期	30	1		○		○				○	
3	○			情報科学Ⅱ	情報科学Ⅰで習得した操作・知識を基礎として、データベースとはどんなものかを学ぶ。Word、Excelの中のデータベース機能を理解する。データベース専用ソフトであるAccessの操作を身につける。	2・前期	30	1	△	○		○				○	
4	○			情報科学Ⅲ	臨床実習や就職先での活用を目標に、コンピュータを活用してのプレゼンテーションができ、国家試験対策システムを利用して学習し、国家試験問題の傾向をつかみ、正答率を上げることに繋げる事を目標とする。	4・通年	30	1	△	○		○			○		
5	○			統計処理	Microsoft PowerPoint 2010の基本操作を学習し、表現知識とプレゼンテーション技術の向上を目標とし、最終的には、ツールを使用した効果的な発表方法を身につけ、卒業論文への足がかりとすることを目標とする。	3・後期	15	1	○	△		○			○		
6	○			心理学	初めて心理学を学ぶ皆さんに、心理学はどのような学問か、その歴史と研究方法、また、環境へ適用してゆく上で心はどのように役立っているのか、そして心の仕組みはどのようになっているのかについて、幅広い心理学の中から代表的なものについて学ぶ。また、心理学の分類や歴史、脳の働きと心の関係について理解した上で、発達や学習など様々な分野への心理学の応用、また「心をよめる」「心理テスト」など一般的な印象とは違う、実際の学問としての心理学を理解することを目標とする。	1・前期	30	2	○			○				○	
7	○			哲学	この講義は科学哲学の講義であり、学生が科学者としての態度を身につけることを目標とし、知識の蓄積ではなく、知識を作り出すための態度の形成が目標とする。医療者は医療技術者である一方、医療技術の開発者、つまり医学の研究者でもあり、講義という形態の中に随時演習を取り入れ、それによって学生が科学の理解を深め、その思考態度を確立するのが講義の目標である。	1・前期	15	1	○			○				○	

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
8	○			倫理学	倫理学の講義は医療者としての態度を形成することが目標である。したがって、倫理的議論の知識を持つべきことは無論のこと、それを通して何よりもまず、医療者としての社会的、道徳的立場を確立することを目標とする。医療者には高い道徳性が求められ、知識の習得ばかりでなく、道徳的態度の確立が優先課題となる。このことを考慮し講義ばかりではなく、その態度の確立に関与する問いを立て、随時考察しもらい学習を深めることを目標とする。	3・ 前期	30	2	○			○			○		
9	○			社会福祉学	社会福祉の歴史や政策などの基礎知識を学び、日本における制度・政策の実情を理解する。また、障がい者・高齢者にとっての「自立」とはいかにあるべきかを学び、専門職の役割について考える力を身につけることを目標とする。	3・ 前期	30	2	○			○				○	
10	○			実践コミュニケーション	医療職におけるコミュニケーションの重要性を理解し、医療職に必要とされる接遇・態度・マナーについてその重要性を理解する。また、対象者や場面に合わせたコミュニケーションを学習し、コミュニケーション手段の種類とその特徴・利用法について理解し、臨床実践の基礎とすることを目標とする。	1・ 通年	30	1		○		○	△	○			
11	○			表現論	スタディスキルズ「聴く」「読む」「調べる」「整理する」「まとめる」「書く」「伝える」「考える」「感じる」力を身につけ、学校生活を行う上での、授業の受講方法・予習復習方法・テスト勉強・スケジュール管理ができる力を養う。また、報告書(レポート)・プレゼンテーションなど様々な表現の機会のために必要な基本的事項について表現技法を学び、臨床実習に向けた、メモ・実習日誌・お礼状などの作成ポイントを列挙できる力を養うことを目標とする。	1・ 通年	30	1		○		○		○			
12	○			人財育成概説	本校学生としての基本的な心構え、医療者に必要とされる資質とは何かを学ぶ。また、社会人として必要な常識や心構え、人間関係を築くための意志伝達スキルを学ぶ。	1・ 前期	15	1	○			○		○			
13	○			解剖学Ⅰ	生物としての代謝と動物としての運動のための人体の構造を系統的に学び、理学療法士・作業療法士にとって重要である運動器系としての骨・関節・靭帯・筋およびその詳細について学習し、基本的な解剖学の名称と各器官の関連性、および人体に於ける3次元的な位置関係について理解する。	1・ 前期	45	3	○			○				○	
14	○			解剖学Ⅱ	生物としての代謝と動物としての運動のための人体の構造を系統的に学び理解することを目的とする。具体的には感覚器、消化器、呼吸器、泌尿器、循環器、神経系、内分泌器について学習し、基本的な解剖学の名称と器官の関連性について理解する。	1・ 通年	60	4	○			○				○	

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			解剖学実習	運動器系の基礎になる骨を観察・スケッチし、特に筋および関節との連関を考える骨実習を行なう。また、解剖された人体観察することを通して、その構造と各器官の連関を把握することを目標とする。	2・後期	45	1			○	○	△		○	○
16	○			生理学	人間が生きていくための仕組み機能について学ぶ。「生理学」は、リハビリを学ぶための基礎として極めて重要です。「この仕組みはどのようにすれば回復させることができるのだろうか」と考えながらしっかり学習し「考える理学療法士・作業療法士」になることを目的とする。	1・通年	90	6	○			○			○	
17	○			生理学実習	生理学の講義で得られた知識を、実習を通してより深く理解し、実習器具や実験装置の取り扱いを知るとともに、できる限り詳細な記録、鋭察を心掛け、より深い分析力、考察力を身に付け、実験の一連の過程(目的、方法、結果、考察)について、標準的な書式に則って記載する能力を養うことを目標とする。	1・後期	45	1			○	○		△	○	
18	○			運動学	対象者の運動、動作、活動を観察・分析して治療に繋げために必要な、人間の正常な運動のメカニズムを理解する。	1・後期	45	3	○			○			○	
19	○			運動学実習	理学療法士、作業療法士にとって運動時の身体の現象を捉え理解することは非常に重要である。本科目では、実習を通して観察・測定・分析の各段階を体験し、理解を深めることが目的である。また具体的な目標は以下の通り。 ・身体運動によって生じる諸現象の基本的事項について説明できる。 ・実習結果をまとめ、結果が生じた理由・原因について考察することができる。	2・通年	45	1			○	○			○	
20	○			人間発達学	人間の身体や運動、認知がどのように発達するのかを理解し、新生児期から老年期までの各ライフステージの特徴とどのような問題に遭遇するかを理解を深め、問題を抱えた個人をどう援助するかについて学ぶ。	1・前期	30	2	○			○				○
21	○			病理学概論	人体の細胞・組織に病的な変化がどのような原因によって生じ、どのような経過をたどって病態が形成され、どのような疾患として分類されるに至るか、すなわち病気のおこり方を科学的に理解すること、そして代表的な疾患の特徴、疾患概念を把握することを学習の目的とする。	1・後期	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
22	○		臨床心理学	現在病院や施設で行われている様々な心理療法、また、事例を通して精神障害について幅広く学ぶ。「実際に使える心理学」として、心理療法の基本的な知識、精神障害の基本的な知識を習得し、その対処方法についてまでを身につけられるようにすることを目標とする。医療現場で最低限必要であろう精神障害の症状や対応方法の理解、心理療法の概要を知り、対象者からの情報収集の方法、また体験を通して自己を理解し、自らのストレスコーピングについても身につけることを目標とする。	2・ 前期	30	2	○			○		○		
23	○		一般臨床医学	臨床系科目の中で、内科学、精神医学などカリキュラムに取り入れられている科目以外の領域を学ぶ。この講義は多くの臨床系科目が含まれており、要点のみの講義となるので、さらに他の成書を用いて学習を深めることを目標とする。	2・ 後期	30	2	○			○		○		
24	○		内部障害学	人間の基本的構造とその機能をコントロールする3つのシステムである神経系、内分泌系、免疫系がどのようにして細胞レベル、組織レベル、個体レベルの機能維持とかわりを有しているかを学び、それをリハビリテーションに応用することを目標とする。また、各臓器系統別に疾患の成り立ちと診断・治療上の要点についても学ぶ。	2・ 通年	30	2	○			○		○		
25	○		運動器障害学	運動器疾患の総論および各論を通じ、疫学・発症メカニズム・代表的な検査・治療法を学習し理解する事は、PT・OTにとって、安全で効果的な治療を提供する為に必要不可欠である。本科目は以下の2つを学習の目的および目標とする。 ①総論として、整形外科領域における診断法・治療法・外傷学を学習・理解し、それぞれの要点について説明・記述できる ②各論として、各関節に代表的な運動器疾患の症状・発症メカニズム・検査・治療について説明・記述できる。	2・ 通年	30	2	○			○		△	○	
26	○		神経障害学	ヒトの精神・身体活動は全身系としての神経系に負うところが大きく、神経系の主要部分是非再生系に属し、傷害された機能(機能障害)を回復、補填するには障害克服の基本戦略に基く理念(リハビリテーション計画)が重要であり、その基軸となるべき神経学を主な疾患の特徴を把握しつつ修得することを目標とする。	2・ 前期	30	2	○			○		○		
27	○		精神障害学	各種精神疾患の基本症状と治療法について、最新知見等からリハビリテーションにおける患者の理解に必要な基礎知識を学ぶ。	2・ 前期	30	2	○			○			○	
28	○		発達障害学	小児の特徴を認識し、小児の保健、医療を学習し、実務に役立つ力を養うことを目標とする。	2・ 後期	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
29	○			薬理学	医療人として、医薬品の重要性を理解すること。かつ、チーム医療の一員として、主な医薬品の主作用と副作用、取扱い、薬物療法の習得をする。また、患者のQOL改善には職能間での情報交換が必要であり、特に医薬品の関与が欠かせず、その基本的な知識により幅広い情報提供ができることを目標とする。	3・前期	15	1	○			○			○		
30	○			救急救命学	救急法について理解し、臨床場面でのリスク管理の一環として、救急法について知識・理解を深めると共に、基本的手技も併せて経験する。	4・後期	15	1	○			○				○	
31	○			健康増進科学	健康増進に必要な運動・身体活動を含む様々な生活習慣が健康にどのような影響を及ぼすかを科学的知見に基づき学ぶ。	4・通年	15	1	○			○			○		
32	○			リハビリテーション総論	リハビリテーション医学の概念と各障害に対する、リハビリテーション医学の基本的原則について学ぶ。	1・通年	30	2	○			○				○	
33	○			チーム関係論	リハビリテーションにおけるチームアプローチの重要性を理解し、関連他職種に対する理解を深める。	3・前期	15	1		○		○			○	△	
34	○			地域包括マネジメント論	多様な健康レベルの人の在宅移行可能性を推進するために、関連する保健医療福祉の諸制度や歴史を概観し、質の高い在宅リハを提供するために必要な知識であるケアマネジメント、関係機関・職種の役割と関係性を学ぶ。	3・後期	15	1	○	△		○			○		
35	○			理学療法概論Ⅰ	理学療法士及び理学療法について学び、授業を通して、将来、理学療法士になるために必要な基礎的知識を習得する。	1・通年	60	2	△	○		○			○		
36	○			理学療法概論Ⅱ	理学療法士に求められる資質について再考し、自らの課題を確認し、理学療法を実施していく上で必要な記録、リスク管理等について学ぶ。	3・前期	15	1	○			○			○		
37	○			基礎理学療法	ヒトに直に触れる理学療法の仕事について学び、どのように介入すればよいのか、運動の効果および影響について考える力を養う。	1・通年	60	2	△	○		○	△		○		○
38	○			臨床運動学	理学療法評価における動作観察・分析の位置づけを理解し、健常者や患者の姿勢、動作観察・分析ができることが目標である。	2・通年	45	1		△	○	○			○		

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
39	○			理学療法研究法 I	理学療法において研究とは、臨床で起こる様々な問題を解決するためのプロセスである。本科目では研究法の基本と研究を進める上で必要な医学用語を理解し、英単語を覚えることと簡単な計算ができ研究に必要なグラフが読み取れるようになることに重点をおく。	1・後期	30	1		○		○		○		
40	○			理学療法研究法 II	本科目では研究法の基本と研究を進める上で必要な医学用語を理解し英単語を覚えることに重点をおき、さらに、英語論文に慣れながら概論の理解ができるようになることを目標とする。	2・通年	30	1	△	○		○		○		
41	○			理学療法研究法 III	学生が選んだテーマについて研究の演習を行う中で、情報収集・文献の読み方・問題の掘り下げ方・科学的思考・論文の書き方・報告のしかたなどの、理学療法における研究法の概要を学び、後期においては自らの卒業研究テーマの設定を行うことが目標である。	3・通年	30	1	△	○		○		○		
42	○			理学療法 課題研究 I	自ら設定したテーマに基づき作成した論文を、わかりやすい形でパワーポイントにまとめ、発表を行うために、聞き手にわかりやすい発表資料を作成でき、プレゼンテーションを行えること、根拠を持った質疑応答ができることを目標とする。	4・前期	30	1		○		○	△	○		○
43	○			理学療法 課題研究 II	自ら設定したテーマに基づき作成した論文を、わかりやすい形でパワーポイントにまとめ、発表を行うために、聞き手にわかりやすい発表資料を作成でき、プレゼンテーションを行えること、根拠を持った質疑応答ができることを目標とする。	4・前期	30	1		○		○		○		
44	○			理学療法 管理学	管理の理解と理学療法士の職場運営について理解を深める。	4・後期	30	2	○			○			○	
45	○			理学療法 評価法 I	理学療法における「評価」の重要性を理解し、かつ、評価技法の基本を習得し、対象者理解の基礎を身につけることを目標とする。	1・通年	60	2		○		○		○		
46	○			理学療法 評価法 II	1年次の理学療法評価法 I に引き続き、対象者理解および治療的介入に不可欠である「評価」に対する理解をさらに深め、複数の検査項目の結果から考えられる問題点を、説明・記述できる(統合と解釈)ことを目標とする。	2・通年	60	2		○		○	△	○	△	
47	○			理学療法 評価法 III	代表的な疾患に対する理学療法評価の臨床応用について学び、理学療法評価の思考過程を身につけることを目標とする。	3・通年	30	1		○		○		○		
48	○			理学療法 評価法実習	1年次の理学療法評価法 I に引き続き、対象者理解および治療的介入に不可欠である「評価」に対する理解をさらに深め、様々な検査手技の目的を学び、評価技術を習得し、評価実習での実践力を養う。	2・通年	45	1			○	○		○	△	

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49	○			運動療法	運動療法の基本的な原則・方法論について学び、個々の症状に対する治療プログラム実施に役立てていくことを目標とする。	2・通年	60	2	△	○		○		○		
50	○			運動療法実習	運動療法で学習した内容について実習を通して学び理解を深め、様々な運動療法の原則・目的・方法論などを学び、基本的技術を習得し、運動療法実習での実践力を養う。	2・通年	45	1			○	○		○		
51	○			物理療法	各種物理療法について、原理・生理学的作用・効果の機序について理解し、物理療法の種類・原理・目的・効果と適応・手段・リスク管理などを、理由も含め説明・記述出来る力を養う。	2・後期	30	1	△	○		○		○		
52	○			物理療法実習	2年次の物理療法に続き、各療法についての定義、目的、効果と適応、手段、リスク管理など実習を通じて学び、症状に対して適切な方法を選択・実施できる力を養う。	3・通年	45	1			○	○		○		
53	○			日常生活活動Ⅰ	本講義の到達目標 ①日常生活活動の意義・重要性を理解できること。 ②基本動作の介助方法を行えること。 ③移動補助具の名称や使用方法を説明できることである。	1・通年	30	1		○		○		○		
54	○			日常生活活動Ⅱ	1・2年次で履修した日常生活活動Ⅰ・日常生活活動実習を発展させ、臨床応用できるよう日常生活活動に対するアプローチについて学ぶ。	3・前期	30	1		○		○		○		
55	○			日常生活活動実習	1年次に引き続き日常生活活動の重要性について学び、2年次では疾病などによって生じた日常生活活動の障がいに対し適切な評価及び訓練・指導が実施できるよう基本的事項について学ぶ。	2・通年	45	1			○	○		○		
56	○			義肢装具学	義肢装具の基本を学び、義肢の理解を深める。また、PTとして義足に関する最近の動向を理解するとともに、手の装具についての理解も深める。	3・前期	30	1	△	○		○		○		
57	○			義肢装具学実習	装具に関する基礎的知識と疾患ごとの適応、適合判定について学ぶ。	3・前期	45	1			○	○		○	△	
58	○			運動器障害理学療法学	運動器疾患の理学療法についての基礎知識を理解し、評価から治療までの一連の流れを理解する。	2・前期	30	1	△	○		○		○		
59	○			運動器障害理学療法学実習	運動器疾患に由来する特徴的な症状および障害を踏まえた評価項目を選択・実施でき、各疾患に対する理学療法アプローチ(プログラム、リスク管理など)について説明でき実践できる力を養う。	3・通年	45	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
60	○			神経障害 理学療法学	脳血管障害や脊髄損傷等の中枢神経系疾患の理学療法についての基礎知識を理解し、評価から治療までの一連の流れを理解する。	2・ 後期	30	1	△	○		○		○	△	
61	○			神経障害 理学療法学実習	中枢神経疾患に由来する特徴的な症状および障害を踏まえた評価項目を選択・実施でき、各疾患に対する理学療法アプローチ(プログラム、リスク管理など)について説明でき実践できる力を養う。	3・ 通年	45	1			○	○		○	△	
62	○			発達障害 理学療法学	脳性麻痺を中心とした発達障害児に対する理学療法評価と治療を学習する。正常発達を理解することにより、神経系障害に起因する運動障害と運動器系障害に起因する運動障害の違いを学び、理論的背景のある理学療法評価と治療を理解する。	3・ 前期	30	1	△	○		○			○	
63	○			内部障害 理学療法学	この科目では、特に心疾患と呼吸器疾患の基礎と、運動療法中のリスク管理について学ぶ。	2・ 後期	15	1	○			○		○		
64	○			内部障害 理学療法学実習	呼吸理学療法の基本から応用までを学び、循環器理学療法の基本から応用までを理解し、基本手技を実践できる力を養う。	3・ 通年	45	1	△		○	○		○	△	
65	○			老年期 理学療法学	加齢による身体的、心理社会的変化について学習し、加齢が運動機能に及ぼす影響について説明でき、高齢者に対する安全で効果的な理学療法について述べることを目標とする。	3・ 前期	30	1	△	○		○		○		
66	○			スポーツ 理学療法学	スポーツ障害・外傷の理学療法領域における、外傷・障害の一般的な評価から治療までの流れを理解し、その発生要因および誘因、特徴的な症状、スポーツ理学療法における検査、受傷・発症のメカニズム、治療・留意すべき点について、根拠を持って説明・記述できることを目標とする。	3・ 通年	30	1	△	○		○			○	
67	○			徒手関節治療学	理学療法におけるマニュアルセラピー(徒手療法)の意義について説明でき、関節および関節の動きを触知でき、モビライゼーションの基本的評価・治療手技を施行できることを目標とする。	4・ 前期	30	1		○		○			○	
68	○			理学療法特論	理学療法の臨床現場で用いられる治療法や最近のトピックスなどを学ぶ。	4・ 通年	45	1	○			○		○		
69	○			理学療法演習Ⅰ	国家試験全員合格を目指すため、共通分野について学習し、前期は、解剖学・生理学・運動学を中心に理解を深め、後期は、模擬試験で学習の定着状況を確認しながら、国家試験合格を目指すことを目標とする。	4・ 通年	90	3		○		○			○	
70	○			理学療法演習Ⅱ	国家試験全員合格を目指すべく、専門分野について学習を深め、模擬試験で学習の定着状況を確認しながら国家試験合格を目指すことを目標とする。	4・ 通年	90	3		○		○			○	

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
71	○		地域理学療法学	地域リハビリテーションについて学び、その中の理学療法士の役割を確認することを目標とする。	4・後期	30	2	○			○			○	
72	○		生活環境論	障害者・高齢者の生活を支援するために、社会・文化のおよび物的・人的環境の視点から包括的にハンディキャップを捉えるための基本的知識について学ぶ。	3・前期	30	1	△	○		○	△	○		○
73	○		臨床見学実習	臨床実習における一連の理学療法を見学観察し、理学療法及び理学療法士の果たす役割を学び、理学療法士としての心構え、医療専門職としての自覚を形成することを体験を通じて修得する。	1・後期	45	1			○		○		○	○
74	○		臨床実習Ⅰ	学内で習得した知識・技術および臨床見学実習において学んだことを臨床実習指導者の指導の下、応用・活用し、症例を通じて初期評価、目標設定までの過程を体験を通じて修得する。	2・後期	180	4			○		○		○	○
75	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の下で担当患者の評価から治療プログラムの作成までを学び、学校で習得した技術を実践することによって、一連の理学療法プロセスを実際の臨床において学習。また、病院等の組織をはじめリハビリテーションチームの一員としての運営・管理について学ぶ。	3・後期	360	8			○		○		○	○
76	○		臨床実習Ⅲ	3年次の総合臨床実習を踏まえ、実際の症例の状況や変化に応じた評価手技の応用性を養うとともに、理学療法の実施に際しても反応や変化を適確に把握し、ゴールやプログラムの変更を含む理学療法の進め方を理解する。	4・前期	360	8			○		○		○	○
77	○		臨床実習Ⅳ	訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーション提供施設において実習を行い、地域での生活を支えるための理学療法の役割を学ぶ。	4・後期	45	1			○		○		○	○
合計					77 科目	3,570 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。